

# 事業の概要

担当課：道路整備課

事業名	快適で安全な道づくり事業		事業主体	栃木県	
事業箇所	一般国道293号 <small>にがみどう</small> 仁神堂工区 鹿沼市 <small>にがみどうまら</small> 仁神堂町				
<b>事業の目的、事業発案の経緯・背景</b> 一般国道293号は、茨城県日立市を起点とし、県央地域を横断して足利市へ至る主要な幹線道路であるとともに、鹿沼市の中心市街地を通過するなど、沿線地域の生活を支える重要な路線となっている。 しかしながら、本事業区間は、近隣に仁神堂幼稚園、菊沢東小学校及び鹿沼東高校が立地し、歩行者及び自転車の利用が約600人・台/12hと非常に多いにもかかわらず、歩道が狭小(1.5m)で自転車通行空間も確保されていないことから、未就学児の移動や児童・生徒の通学等における安全な通行に支障を来している。また、当該路線は緊急輸送道路に指定されているが、一級河川武子川を渡河する仁神堂橋付近は、台風等の豪雨のたびに溢水による路面冠水が生じ通行止めとなるなど、防災の観点からも課題がある。 このため、本事業により、仁神堂町交差点から仁神堂橋架替えの影響範囲間(L=800m)において、歩道の拡幅及び自転車通行帯の整備を行うとともに、河川整備計画に合わせた仁神堂橋の架替えを行うことにより、歩行者及び自転車の安全な通行と災害時における輸送経路の確保を図るものである。					
<b>事業内容</b> ・ルート等は、都市計画道路3・4・204号水神通りに整合した計画とする。  ・総延長：800m ・計画交通量：6,100台/日(令和12年度) ・道路区分：第3種第2級 ・車線数：2車線 ・標準幅員：16.0m(車道6.5m、歩道3.25m×2、自転車通行帯1.5m×2) ・主要構造物：橋梁 1橋(橋長L=35.5m)					
事業予定期間	令和2年度～令和8年度	事業見込額及び内訳	総事業費	約15億円	
	用地調査：令和2年度～ 用地取得：令和2年度～令和6年度 工事実施：令和5年度～令和8年度		事業費内訳	測量設計費：約 1億円 用地補償費：約 8億円 工事費：約 6億円	
			財源内訳	国費：55% 県費：45%	
<b>事業概要図</b>  別紙記載					
<b>県計画への位置付け</b> ・「県土づくりプラン2016」：子どもたちの安全を支える『学校周辺の通学路』の整備推進、災害による被害を低減する『減災機能』の充実・強化として位置づけられている。 ・「とちぎみちづくり構想」：栃木県央横断幹線に位置づけられている。 ・「とちぎ道づくりプログラム」：地域を支える交通ネットワークの充実・強化【前期5年着手】として位置づけられている。 ・「栃木県地域防災計画」：第3次緊急輸送道路に指定されている。 ・「宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」：広域的な移動や連携の促進を図る広域連携軸として位置づけられている。					
<b>他計画・他事業との関連</b> ・鹿沼市都市計画マスタープラン：生活道路や周辺都市との連携を図るための広域連絡道路として位置づけられている。 ・一級河川利根川水系思川圏域河川整備計画(一級河川武子川)					

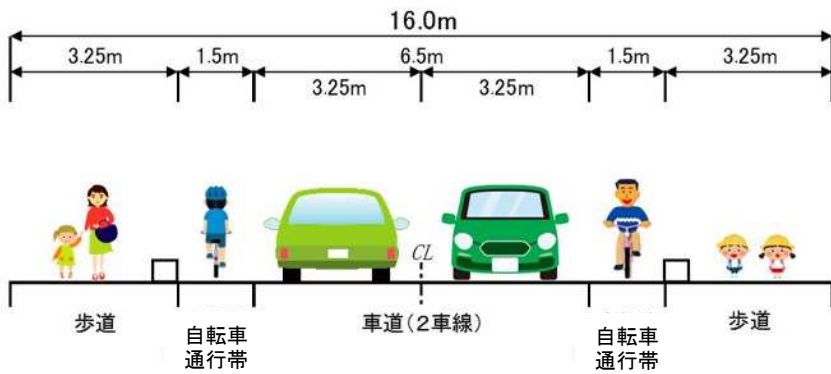
# 事業の評価

評 価 の 視 点	1. 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者自転車の安全を確保するため、歩道及び自転車通行帯の整備が必要であること。</li> <li>第3次緊急輸送道路として、防災機能の強化（冠水対策）を図る必要があること。</li> </ul>
	2. 事業の適時性 （今事業に着手する理由等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路交通安全プログラムの要対策箇所及び未就学児が日常的に集団で移動する経路等の緊急安全点検箇所となっており、早急な対策が必要である。</li> <li>本事業区間は、令和元年10月の台風19号においても路面冠水により通行止めとなっており、早急な対策が必要である。</li> </ul>
	3. 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルート等については、都市計画道路3・4・204号水神通りに整合した計画である。</li> </ul>
	4. 事業手法の適切性 （県が事業主体となる理由等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般国道293号の現道拡幅およびバイパス整備を行うものであり、道路管理者として、県が事業を実施する。</li> </ul>
	5. 事業により予想される効果及び影響 （機能的な効果 ・経済的な効果 ・他計画、他事業への波及効果 ・環境への影響など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歩道及び自転車通行帯の整備により、児童や生徒等の安全な通行が確保される。</li> <li>○仁神堂橋付近の道路縦断の嵩上げによる冠水対策により、災害時の救援活動や物資輸送に資する緊急輸送道路としての機能が強化される。</li> </ul>
	6. 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備事業との一体的な整備により、事業の効率化を図る。</li> <li>側溝を無蓋化することにより、蓋版補修等の維持管理コスト縮減を図る。</li> <li>再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。</li> </ul>
事業の対応方針(案)		本事業については、令和2年度より着手する。

# 事業概要図



【標準横断面図】





① 歩道が狭小で歩行者および自転車の通行に支障



② 緊急輸送道路であるが路面冠水により通行不能

